

政策体系	政策No.	5	政策名	きょうどう(市民とつくる協働と連携のまちづくり)	施策幹事課	企画政策課			
	施策No.	4	施策名	市の魅力と価値を高める多角的施策の展開	施策幹事課長名	永山 正一郎			
施策関係課名		地域政策課、観光PR課、霧島ジオパーク推進課							
1 基本計画期間(2018年度～2022年度)における施策の方針									
<p>多様化・高度化する市民ニーズに対して効率的かつ効果的なサービスを提供するため、市民をはじめ産官学等が一体となった課題解決や、行政界を越えた地域間による広域連携を推進します。</p> <p>また、霧島ジオパークを構成する地域の持続可能な発展を目指し、ユネスコ世界ジオパーク認定に向けた活動を推進するとともに、市民参加型の情報発信の強化など、市民と一体となったまちづくりと魅力の発信に取り組みます。</p>									
2 施策の成果把握									
①成果指標 (意図の達成度を表す指標)		◎目標達成(100%以上) △目標を未達成(100%未満)					目標達成の方向性		
		単位	区分	2018年度	2019年度	2020年度		2021年度	2022年度
A	環霧島会議、霧島ジオパーク推進連絡協議会、錦江湾奥会議等広域的な取組の認知度	%	成り行き値	57.0	57.0	57.0	57.0	57.0	更なる増加を目指します
			目標値	58.0	59.0	60.0	61.0	62.0	
			実績値						
			達成率						
			結果						
B	霧島市が住みやすいと感じる市民の割合	%	成り行き値	77.1	77.1	77.1	77.1	77.1	更なる増加を目指します
			目標値	78.0	79.0	80.0	81.0	82.0	
			実績値						
			達成率						
			結果						
C	霧島市に住み続けたいと感じる市民の割合	%	成り行き値	78.6	78.6	78.6	78.6	78.6	更なる増加を目指します
			目標値	79.0	80.0	81.0	82.0	83.0	
			実績値						
			達成率						
			結果						
D	広域連携により取り組んだ事業数	件	成り行き値	6	6	6	6	6	更なる増加を目指します
			目標値	9	9	9	9	9	
			実績値	8	8	3			
			達成率	89%	89%	33%			
			結果	△	△	△			
E	産学官連携により取り組んだ件数	件	成り行き値	6	6	6	6	6	更なる増加を目指します
			目標値	8	9	10	11	12	
			実績値	9	10	11			
			達成率	113%	111%	110%			
			結果	◎	◎	◎			
② 成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)				③ 2022年度の目標値設定の考え方					
A 環霧島会議、霧島ジオパーク推進連絡協議会、錦江湾奥会議等広域的な取組の認知度 ※市民意識調査				A 2018(平成30)年度の目標値を58%と設定し、年1%ずつの増加を目指す。					
B 霧島市が住みやすいと感じる市民の割合 ※市民意識調査				B 2018(平成30)年度の目標値を78%と設定し、年1%ずつの増加を目指す。					
C 霧島市に住み続けたいと感じる市民の割合 ※市民意識調査				C 2018(平成30)年度の目標値を79%と設定し、年1%ずつの増加を目指す。					
D 広域連携により取り組んだ事業数 ※環霧島会議・錦江湾奥会議で取り組んだ予算を伴う事業数				D 2018(平成30)年度から2022(令和4)年度まで毎年度9件を目標値とする。					
E 産学官連携により取り組んだ件数 ※包括連携協定等により、企業等と連携して取り組んだ事業数の累計				E 2018(平成30)年度については、8件を目標値とし、年1件ずつの増加を目指す。					
				F					

3 基本計画期間で解決すべき施策の課題(総合計画より)

情報通信手段の急速な発展・普及等に伴い、市民の生活圏や経済圏は、既存の行政区域を越えて広がっています。そのため、近隣市町をはじめとする基礎自治体同士の連携を推進することで、住民生活に必要な都市機能や生活機能について、行政区域を越えた地域全体として確保するとともに、各自自治体の地域資源を活用し、ともに魅力ある地域づくりを進めていく必要があります。

また、多様化・高度化する市民ニーズの的確に対応し、地域課題を解決していくためには、企業、教育機関などが、それぞれの特色や役割を生かした活動を展開するとともに、行政も含め、これらの多様な主体相互の連携が求められており、特に、霧島ジオパークについては、「ユネスコ世界ジオパーク」認定を目指す上で地域間や民間団体との連携による更なる広域的な活動に向け、課題の把握や問題解決のための取組を推進していく必要があります。

さらに、市の発展には、市民が積極的に市政に参画し、相互に連携して、広く情報発信することが必要不可欠であることから、まちづくり、観光、移住定住等の各施策と市のブランド力を高めるシティプロモーションとの連動を強化するとともに、その柱として取り組んでいる、「キシマイスター認定制度」の更なる展開を図る必要があります。

4 施策の現状

①2020年度施策の取組方針

■2019(令和元)年度から市民との協働でジオパークに関する各種事業を、プロジェクトチームを組織して取り組んでいる。霧島ジオパークのエリア拡大については、これまで注目されていなかった場所や地域団体の取組等が見出されることが予想されることから、そのような資源や地域の活動を教育や観光、防災等の視点で積極的に取り上げていく。また、ユネスコ世界ジオパーク認定に向けて国際社会における霧島ジオパークの立ち位置を明確化させる。

■環霧島会議や錦紅湾奥会議において、構成市町が抱える課題や広域的な問題等について、国・県等に対し要望活動を行う。

■新型コロナウイルス感染症の事態収束の見通しが立った段階においては、環霧島会議及び錦江奥会議の構成市町の魅力を発信するため、より一層の施策を展開することとし、今後、必要に応じ、2020(令和2)年度の事業計画の変更及び予算の組替えを講じることとする。

■現在企業等と連携して行っている事業の更なる展開を模索するとともに、企業、教育機関等との意見交換などを通じ、課題の把握、問題解決のための取組を推進し、新たな連携事業についても取り組んでいる。

■地域、学校、職場、団体等に積極的に働きかけ、キシマイスター活動の啓発を行い、市民の郷土愛の醸成を深める事業を展開する。

■PRに関する庁内横断的な取組を推進するシティセールスミーティングを実施し、情報共有・発信を行う。また、メディアPRを積極的に展開し、本市の魅力の拡散、交流人口の拡大による地域経済活性化を図る。

②2020年度の取組方針の達成状況

■エリア拡大の取組については、拡大エリアにおける地域資源を洗い出し、新規サイト候補地のピックアップを行った。一部の候補地については、プロジェクトチームメンバーで現地確認を実施し、それぞれが持つ意味や価値を共有した。また、ユネスコ世界ジオパーク国際会議については、新型コロナウイルス感染症の影響から中止となり、参加することが出来なかった。

■錦江湾奥会議において、浄化槽の整備等に関する要望活動を環境省及び鹿児島県に対して行うとともに、環境保全・啓発パネルの制作、ブルーツーリズムを契機とした、体験メニューの認知度向上や情報拡散に資するPR活動を通じて、地域間による広域連携を推進した。

■既存の協定先から、市の課題である新型コロナウイルス感染症対応や交通安全、福祉分野における協力を得ることができた。1社(第一生命)と新たに包括連携協定を締結し、市政情報の発信を充実させる取組を始めた。

■市内店舗でのイベントや関係団体との合同企画、出前講座、「イイなの日」の取組等に多くの市民が参画し、キシマイスター活動への関心を高めることができた。

■シティセールスミーティングを実施し、各部署における「売りたいモノ、コト」に関する情報の共有・一元化を図るとともに、それらの情報をもとに都市圏でシティセールス等を実施し、市の魅力を幅広く発信することができた。

5 2021年度施策の取組方針

■2021(令和3)年はエリア拡大のための準備期間の最終年度であることから、市民との協働による活動を更に進め、ジオサイトの保全活用計画や霧島ジオパークの基本計画策定など、霧島ジオパークエリア拡大申請に備える。また、国内外のジオパーク地域との協働プロジェクトを立ち上げ、ジオパークネットワークの一員としての存在感を示す。

■環霧島会議や錦紅湾奥会議において、構成市町が抱える課題や広域的な問題等について、国・県等に対し要望活動を行うとともに、各地域の魅力を発信する事業等を実施する。

■現在企業等と連携して行っている事業の更なる展開を模索するとともに、企業、教育機関等との意見交換などを通じ、課題の把握、問題解決のための取組を推進し、新たな連携事業についても取り組んでいる。

■地域、学校、職場、団体等に積極的に働きかけ、キシマイスター活動の啓発を行い、市民の郷土愛の醸成を深める事業を展開する。

■PRに関する庁内横断的な取組を推進するシティセールスミーティングを実施し、情報共有・発信を行う。また、メディアPRを積極的に展開し、本市の魅力の拡散、交流人口の拡大による地域経済活性化を図る。

6 2022年度施策の取組方針

■地域の持続可能な発展を目指すため、市民との協働による活動をさらに進め、地域資源の保護保全をしながら、教育や観光への活用と防災への取り組みを行う。また、ジオパークの認知度向上に取り組んでいく。

■環霧島会議や錦紅湾奥会議において、構成市町が抱える課題や広域的な問題等について、国・県等に対し要望活動を行うとともに、各地域の魅力を発信する事業等を実施する。

■現在企業等と連携して行っている事業の更なる展開を模索するとともに、企業、教育機関等との意見交換などを通じ、課題の把握、問題解決のための取組を推進し、新たな連携事業についても取り組んでいく。

■地域、学校、職場、団体等に積極的に働きかけ、キシマイスター活動の啓発を行い、市民の郷土愛の醸成を深める事業を展開する。

■シティセールスミーティングを実施し、PR情報の更新・共有を図るとともに、シティセールス等様々な機会を捉えて情報発信を行う。また、メディア等を活用したPRを展開し、本市の魅力の拡散、交流人口の拡大による地域経済活性化を図る。

政策体系	政策No.	5	基本事業名	ジオパーク活動の推進	基本事業 主担当課	霧島ジオパーク推 進課
	施策No.	4				
	基本事業No.	1				

1 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

出前講座やフォーラム、モニターツアーなどを開催し、ジオパークの認知度向上を図るとともに、ジオパークの目的である地域の持続可能な発展を目指し、関係機関や民間団体と連携しながら、地域資産の保全、教育や観光への活用、防災への取組みを推進します。

2 基本事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

- 2018(平成30)年度において霧島ジオパークは日本ジオパークとして再認定されたが、その際に市民との協働や地域素材の発掘と整理、運営体制の強化などの課題が審査機関より示された。
- 霧島ジオパークは以前より現行エリアを構成市町全域まで広げる計画を持っており、その作業を通じて上記の課題の解決を図っていきたく考えている。
- ユネスコ世界ジオパーク認定に関する状況については、認定以前から国際的交流活動を推進することが審査時において厳密にチェックされるようになった。これは、ユネスコ(国連教育科学文化機関)の正式プログラムであるジオパークが国際協力のプログラムとしての性格を持っているためである。

3 2020年度基本事業の取組方針

- ジオパークは行政に限定された取組ではなく、民間も含めた地域全体の活動であるため、「市民と共に考え、市民と共に実行する」をモットーに各種の事業を進める。
- 2019(令和元)年度から取り組んでいる霧島ジオパークエリア拡大に関わる作業に伴い、これまで注目されていなかった場所や地域団体の取組等が見出されることが予想されることから、そのような資源や地域の活動を、教育や観光、防災等の幅広い観点で積極的に取り上げていく。
- ユネスコ世界ジオパーク認定に向けての取組を進める上で、霧島ジオパークは何のために世界を目指すのかについての総合的かつ長期的なビジョンを持つ必要があることから、2020(令和2)年度は国内外のジオパーク地域との積極的な交流を進めながら、国際社会における霧島ジオパークの立ち位置をより明確化させる。

4 2020年度の取組達成状況

- 地域の素材を研究し情報を共有する取組として、環霧島地域の関係者を対象とした研修を前年度に続いて実施した。また、商工・観光関係者を対象とした研修を実施し、霧島が持つ多様かつ豊富な観光素材の活用方法を検討した。
- エリア拡大における地域資源を洗い出し、新規サイト候補地のピックアップを行った。一部の候補地については、プロジェクトチームメンバーで現地確認を実施し、それぞれが持つ意味や価値を共有した。
- 学術会議(日本地球惑星科学連合大会、日本火山学会大会)において、霧島の地質やジオパークに関する研究・取組内容をポスターで発表した。また、日本地球惑星科学連合大会では、静岡大学と共同研究を進めている御鉢火山1235年噴火の岩石学的手法による研究成果を共著で発表した。

5 2021年度基本事業の取組方針

- プロジェクトチームの活動をさらに活性化させて、市民との協働をより一層進化・拡大させる。
- 2021(令和3)年度は霧島ジオパークエリア拡大のための準備期間の最終年度にあたるため、サイトの保全活用計画や基本計画の策定を進め、次年度のエリア拡大申請に備える。
- 国内外のジオパーク地域との共同プロジェクトを立ち上げ、ジオパークネットワークの一員としての存在感を示す。

6 2022年度基本事業の取組方針

- 霧島ジオパークの基本計画及び保全計画に基づき、地域資源を適切かつ継続的に保護保全しながら、教育や観光への活用と防災への取組みを進める。
- 霧島ジオパークの魅力さをさらに高めるため、これまでのJR3線(肥薩線、日豊本線、吉都線)に囲まれたエリア(領域)を行政界域まで拡大する。
- ジオパークの一員として、国内外のジオパーク地域と積極的な交流を進めながら霧島ジオパークの特徴を活かした貢献を行う。

政策体系	政策No.	5	基本事業名	広域行政の推進	基本事業 主担当課	地域政策課
	施策No.	4				
	基本事業No.	2				

1 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

環霧島会議や錦江湾奥会議における活動を通じ、行政区域を越えた共通課題に対し、効率的に対処するとともに、地域全体の活性化を目指します。

また、高速道路や国道、主要地方道など幹線道路や、河川の整備、観光、福祉、教育など関係市町と連携して進めるべき事業については、協議会や期成同盟会等を設けるなど、協働して取り組むとともに、事業進展のため国や県に対して要望活動を行います。

2 基本事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

■環霧島会議は、2007(平成19)年11月に設立され、霧島山を中心に広がる鹿児島・宮崎両県の5市2町が、県境を越えた地域活性化を目指している。また、霧島ジオパーク推進連絡協議会は、2008(平成20)年10月に設立し、両県の5市1町の行政・民間団体が連携し、地質遺産の保護・活用により地域活性化を進めている。両者の加盟区域の主な違いは湧水町の有無であり、仮に加盟区域が共通となれば、両者の一体的かつ効率的な運営が検討できることから、働きかけていく。

■錦江湾奥会議は、2011(平成23)年8月に設立され、錦江湾奥部と桜島周辺に位置する4市が、行政区域を超えた地域活性化を目指している。

■国の第32次地方制度調査会においては、現在、人口減少に対応した市町村の圏域連携のあり方について検討がなされており、同調査会における審議の動向を注視しながら、圏域単位での新たな行政運営のあり方について調査、研究していく必要がある。

3 2020年度基本事業の取組方針

■環霧島会議や錦江湾奥会議等の構成自治体の全首長が出席する総会や各専門部会での活動に積極的に参画することで、広域的な課題の解決や効果的な連携事業を推進する。

■関係市町と連携して進めるべき事業について協働して取り組むとともに、国や県に対して要望活動を行う。

■新型コロナウイルス感染症の事態収束の見通しが立った段階においては、環霧島会議及び錦江湾奥会議の構成市町の魅力を発信するため、より一層の施策を展開することとし、今後、必要に応じ、令和2年度の事業計画の変更及び予算の組替えを講ずることとする。

4 2020年度の取組達成状況

■錦江湾奥会議において、浄化槽の整備等に関する要望活動を環境省及び鹿児島県に対して行うとともに、環境保全・啓発パネルの制作、ブルーーツリズムを契機とした、体験メニューの認知度向上や情報拡散に資するPR活動を通じて、地域間による広域連携を推進した。

■環霧島会議については、新型コロナウイルス感染症の一時的な収束により、事業内容の見直しを行ったが、同感染症の再拡大の影響により、予算を伴う全事業の実施を見送った。

5 2021年度基本事業の取組方針

■環霧島会議や錦江湾奥会議等の構成自治体の全首長が出席する総会や各専門部会での活動に積極的に参画することで、広域的な課題の解決や効果的な連携事業を推進する。

■関係市町と連携して進めるべき事業について協働して取り組むとともに、国や県に対して要望活動を行う。

6 2022年度基本事業の取組方針

■環霧島会議や錦江湾奥会議が設置する各専門部会に積極的に参画し、構成市町と連携して、広域的課題の解決等に資する事業を実施する。

政策体系	政策No.	5	基本事業名	産官学との連携の推進	基本事業 主担当課	企画政策課
	施策No.	4				
	基本事業No.	3				

1 基本事業の目的、取組方針(総合計画より) 地元大学・高等専門学校やJAあいら、金融機関等と締結した連携協定を効果的に推進するため、組織体制の強化を通じ、積極的な意見・情報交換を行うとともに、継続的かつ具体的な事業を展開します。 また、世界的大企業や高い技術力をもつ先端企業が立地している等の本市の優位性を最大限に活用し、地域の多様な人材が活躍できる仕組みを構築します。	
2 基本事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか? ■2020(令和2)年3月末現在で、以下の教育機関・企業等と協定を締結し、連携して事業に取り組んでいる。 ■鹿児島工業高等専門学校(2015(平成27)年3月)、第一工業大学(2015(平成27)年4月)、JAあいら及び第一工業大学(2016(平成28)年3月)、都築教育学園(2016(平成28)年8月)、鹿児島銀行株式会社(2017(平成29)年9月)、霧島市内23郵便局(2018(平成30)年10月)、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(2018(平成30)年12月)、セブン-イレブンジャパン(2019(平成31)年3月)、第一生命(2020(令和2)年12月)。 ■今後も各協定に基づく更なる取組の推進や、新たな協定の締結について、検討していく必要がある。	
3 2020年度基本事業の取組方針 ■これまで包括連携協定を締結し、それぞれ取り組んでいる事業について、更なる展開を模索する中で出てきた課題について、その解決を図る。 ■連携して取り組んだ事業、これから取組もうとする事業などを広く市民に周知し、市民とともに取り組んでいくための方策を引き続き検討する。 ■行政サービスのみでは補完できない分野での連携に向け調査、研究を進める。	4 2020年度の取組達成状況 ■協定先であるあいおいニッセイ同和損保が無償提供する新型コロナウイルス感染症予防・BCP(事業継続計画)等対策WEBセミナーを庁内に周知し、感染対策に活用した。 ■協定締結や協定から派生した取組(あいおいニッセイ同和損保による交通安全ハザードマップ贈呈)を、マスコミや広報誌を活用し広く周知した。 ■市政情報が届きにくい自治会未加入世帯への補完対応として、2020(令和2)年12月に締結した第一生命との協定により戸別訪問による市政情報(がん検診受診勧奨等)チラシ配布の取組を始めた。
5 2021年度基本事業の取組方針 ■これまで包括連携協定を締結し、それぞれ取り組んでいる事業について、更なる展開を模索する中で出てきた課題について、その解決を図る。 ■連携して取り組んだ事業、これから取組もうとする事業などを広く市民に周知し、市民とともに取り組んでいくための方策を引き続き検討する。 ■行政サービスのみでは補完できない分野での連携に向け調査、研究を進める。	6 2022年度基本事業の取組方針 ■これまで包括連携協定を締結し、それぞれ取り組んでいる事業について、更なる展開を模索する中で出てきた課題について、その解決を図る。 ■連携して取り組んだ事業、これから取組もうとする事業などを広く市民に周知し、市民とともに取り組んでいくための方策を引き続き検討する。 ■行政サービスのみでは補完できない分野での連携に向け調査、研究を進める。

政策体系	政策No.	5	基本事業名	シティプロモーションの推進	基本事業 主担当課	観光PR課
	施策No.	4				
	基本事業No.	4				

1 基本事業の目的、取組方針（総合計画より）

まちの持続的な発展や交流・移住人口の増加につなげるため、「褒め合うまち」をコンセプトとするキシマイスター活動を更に推進し、市民のまちへの愛着度を高め、市民と行政がともに本市の魅力づくりを行うとともに、学校や企業・事業所等においてキシマイスターを活用する場を広げることに、キシマイスター活動の更なる定着化を目指します。

また、本市の認知度向上を図るため、SNS等を活用した情報発信を市民とともに行います。

2 基本事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか？

■本市のシティプロモーション活動の柱としている「褒め合うまちへ」をコンセプトとしたキシマイスター活動については、霧島市教育行政の施策の中で「ほめる運動」についてキシマイスターと連携した取組が掲げられ、学校現場やPTA活動などにおいて実践活動が進んでいる。

■本市の認知度向上への施策として、様々な情報を収集・集約し、発信力の高い首都圏のメディアが求める季節感や特徴のある素材を提供する必要がある。

■通信環境やSNS等の発達により、個人での情報の受発信が容易にできるようになっている。市の認知度向上のため、市民が市の魅力を知り、自発的に情報発信できる機会を提供する必要がある。

3 2020年度基本事業の取組方針

■「キシマイスターモデル校」や「キシマイスターパートナーズ」の活動を支援するとともに、地域、学校、職場、団体等に積極的に働きかけ、キシマイスター活動の啓発を行い、市民の郷土愛の醸成を深める事業を展開する。

■市制施行日である11月7日を「イイなの日」として継続し、多くの市民が参画するキシマイスターへの関心や理解を深める機会を創出する。

■イベントやセミナー実施により、市民が自発的に市の魅力を発信できる機会を提供する。

■PRに関する庁内横断的な取組を推進するシティセールスマーケティングを実施し、情報共有・発信を行う。

■メディアPRを積極的に展開し、各メディアへの情報提供や取材対応により、本市の魅力の拡散、交流人口の拡大による地域経済活性化を図る。

4 2020年度の取組達成状況

■幅広い市民層を対象とした「イイなの日」の取組により、多くの市民が参画し、キシマイスターへの関心を高めることができた。また、キシマイスターモデル校を認定し各学校の特長を生かした取組を展開することができた。

■敬老の日に市内店舗での啓発イベントを実施したほか、市合同金婚式でのキシマイスターカードの導入や、出前講座等を実施することにより、キシマイスターへの理解を深めることができた。

■シティセールスマーケティングを実施し、各部署における「売りたいモノ、コト」に関する情報の共有・一元化を図るとともに、それらを情報をもとに都市圏でシティセールス等を実施し、市の魅力を幅広く発信することができた。

■メディアキャラバンや取材対応により、メディア等に本市の魅力を発信、拡散することができた。また、全国版メディアでの掲載を獲得し本市の認知度向上につながった。

5 2021年度基本事業の取組方針

■キシマイスター事業を継続し、市民の更なる郷土愛の醸成を図る。

■イベントやセミナー実施により、市民が自発的に市の魅力を発信できる機会を提供する。

■PRに関する庁内横断的な取組を推進するシティセールスマーケティングを実施し、情報共有・発信を行う。

■メディアPRを積極的に展開し、各メディアへの情報提供や取材対応により、本市の魅力の拡散、交流人口の拡大による地域経済活性化を図る。

6 2022年度基本事業の取組方針

■キシマイスター事業を継続し、市民の更なる郷土愛の醸成を図る。

■イベントやセミナー実施により、市民が自発的に市の魅力を発信できる機会を提供する。

■シティセールスマーケティングを実施し、PR情報の更新・共有を図るとともに、シティセールス等様々な機会を捉えて情報発信を行う。

■メディアPRを積極的に展開し、各メディアへの情報提供や取材対応により、本市の魅力の拡散、交流人口の拡大による地域経済活性化を図る。